

## 議案第12号

### 鳥取県収用委員会予備委員の任命について

次の者を鳥取県収用委員会予備委員に任命したいので、土地収用法（昭和26年法律第219号）第52条第3項の規定により、本議会の同意を求める。

令和4年6月9日提出

鳥取県知事 平井伸治

橋本修

(参考) 任期：令和4年7月22日～令和7年7月21日